

## 総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年8月21日（木）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年8月21日（木）午後0時34分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3番 田村 勝君                      4番 中田 浩二君                      6番 安藤 利博君

12番 大口 浩志君                      16番 松田 勲君                      17番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

総合政策部長	幸坂 諭志君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	金島 正樹君	総合政策部参与 兼赤坂支所長	小坂 憲広君
総合政策部参与 兼熊山支所長	稲生真由美君	総合政策部参与 兼吉井支所長	中務 浩行君
消防長	檜原 秀幸君	総合政策部参与	岡本 和典君
消防本部長	藤澤 真治君	秘書広報課長	黒田 未来君
政策推進課長	山崎 和枝君	総務課長	花谷 晋一君
くらし安全課長	正盛 充敏君	財政課長	影山 茂樹君
管財課長	行正 敦君	税務課長	田渕 忠則君
消防総務課長	金光 正浩君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君                      主任 平尾 和也君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（安藤利博君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから協議事項に入ります。

本日の進め方ですが、まず事業の進捗状況について一括説明の後、部ごとに質疑を受けたいと思います。

次に、その他についても同様にしたいと思いますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況について、総合政策部から順番にお願いいたします。

○秘書広報課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 黒田課長。

○秘書広報課長（黒田未来君） それでは、秘書広報課から事業の進捗状況について説明をいたします。

総合政策部資料の2ページを御覧ください。

まず、(1)代表電話の音声ガイダンスの導入についてでございます。

市役所の開庁時間における代表電話交換業務でございますが、現在は民間に委託しております。令和7年11月30日の契約満了により終了いたしまして、今後、さらなる住民サービスの向上を図るため、音声ガイダンスによる自動案内を導入するものでございます。

開始時期でございますが、令和7年12月1日からです。

次に、音声ガイダンスによる自動音声案内でございますが、資料のイメージ図を御覧ください。

代表電話への入電に対しまして、赤色の枠で囲んであります1から4、何も選択しない場合の音声ガイダンスがまず流れます。そのガイダンスに従って入電者が番号の押しボタンを選択しますと、担当部署に転送されます。例えば、1の戸籍、住民票、マイナンバーカードを選択すると、市民課市民サービス班の直通電話に転送されます。2の税金については、さらに音声ガイダンスが流れまして、青枠の番号を選択すると担当部署へ転送されます。4のその他を選択した場合と何も選択しない場合は、市役所本庁の交換手、会計年度任用職員を予定しておりますが、そこにつながりますので、内容をお聞きしまして担当部署へ取次ぎをいたします。今後、音声ガイダンスの導入につきましては、広報、ホームページ、各地区の回覧などで周知しますとともに、各課への直通ダイヤルを積極的に活用していただく周知も併せてしていきたいと考えております。

続きまして、資料3ページを御覧ください。

(2) タウンミーティングの開催についてでございます。

市民との対話を重視したまちづくりを行うため、市長が山陽、赤坂、熊山、吉井、山陽団地、桜が丘の6つの地域に出向きまして、市民と意見交換を行います。

日時、場所につきましては、資料に記載のとおりでございます。

対象者は、市在住者及び在勤者で、原則、事前の申込みを電子申請または電話で受付いたします。

周知につきましては、広報、ホームページ、LINE配信などで行う予定です。

続きまして、(3) LINE デジタルフォトコンテストの実施についてでございます。

市制施行20周年を記念いたしまして、例年実施しております「あかいわ魅力発見フォトコンテスト」に加えまして、市のLINE公式アカウントから応募するデジタルフォトコンテストを実施いたしまして、市の魅力の再発見や愛着の醸成を図ります。

応募期間は令和7年9月1日から12月15日までで、審査方法につきましては職員投票で10作品を選びまして、その中から市民投票により各賞を選出いたします。

秘書広報課からの説明は以上でございます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 続きまして、4ページ目をお開きいただきたいと思います。

政策推進課からは、2件御報告をさせていただきます。

4ページ目には、市制施行20周年記念式典について記載をさせていただいております。

御案内のとおり、令和7年3月7日の合併20周年を記念いたしまして、市の発展に貢献いただいた方々に感謝を表するとともに、さらなる飛躍と次世代への継承の契機とする式典を開催したいと考えております。

開催日は、令和8年2月11日水曜日、祝日でございます。場所は、中央公民館を予定しております。

式典の内容につきましては、まだ細かい内容については調整中ではございますが、御覧のとおりの内容で進めさせていただきたいと思います。

なお、中央公民館は現在改修中ございまして、そちらのこけら落とし及びお笑い赤坂亭が30周年という記念の年でございます。そちらの記念イベントと同日の開催としたいと考えております。

続いて、5ページ目をお願いいたします。

こちらが令和6年度の市民バスの運行実績についてでございます。

以降、細かい一覧表もつけさせていただいておりますが、まずは横の一覧表を御覧いただきたいと思います。

赤磐市におきましては、広域路線バス、市民バスの2種類のバスを運行させていただいてお

ります。全体像といたしましては、一番右側に全路線の合計がございまして、輸送人員については広域路線バスと市民バス両方合わせまして5万208人でございます。その下段に令和5年度の実績を載せさせていただいております。令和5年度については4万3,379人ですので、7,000人程度の増加でございます。しかしながら、市の負担額といたしましては、その下のほうになります。使用料、それから関係各市町から運行の委託料等をいただいておりますので、そちらを差引きさせていただいて、9,368万2,925円が実質負担となります。昨年度におきましては、熊山地域でA I デマンドシステムを導入させていただいておりますので、そちらのシステム改修費ですとか、それに係るシステム使用料等も入っております。

なお、そちらについては国庫の補助もいただいておりますので、そういった費用を差し引いたところがこちらの9,300万円ぐらいの金額になります。ですので、令和5年度の費用、6,600万円幾らでございましたが、そちらよりは費用が増加している状況でございます。ほかにも路線を美作線等々増便したりとか、山陽団地線を増便したりとか、そういうこともございましたので、経費は上がっております。市全体での収支率については23.7%という状況でございます。

少し詳細な説明をさせていただきますと、6ページになりますと、広域路線バスの運行実績、美作線、和気線、2本運行しておりますので、そちらの平成26年度からの輸送人員の経過、それから市の負担額の推移を載せさせていただいております。ですので、増便等、そういう対応をさせていただいておりますので、経費は増えてきている状況でございます。ですが、御利用の人数については増えている状況でございます。特に、和気線につきましては、令和5年度に運賃改定で値段の引下げをさせていただいておりますので、そういったところから通学に利用される方が一定数継続しておられる状況で、増えている状況でございます。

それから、市民バスについては、山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域でそれぞれ運行させていただいております。赤坂地域につきましては、デマンドバスに完全に移行をさせていただいております。それから、熊山地域については、幹線については定時定路線を維持させていただいておりますが、デマンド型も導入させていただいております。そういうようなところで、路線等の見直しもさせていただいていることも影響して、利用人数については、令和5年度よりは増えている状況でございます。

8ページは、山陽地域の地域内の移動に関する路線のそれぞれの利用人数等をグラフで表させていただいております。

それから、9ページは赤坂地域でございます。

赤坂地域は、最終的に令和6年度の笹岡線、北佐古田線についてはかなり減っておりますが、こちらはデマンドと併用させていただいた影響もありまして、デマンドの利用は増えていますが、定時定路線は減っているということで、10月いっぱいをもちまして運行を終了させていただいております。デマンドは引き続き運行しております。

それから、10ページについては熊山地域の利用実績でございまして、右の下には、熊山地域のデマンドの利用者数の推移を掲載させていただいております。

それから、11ページについては吉井地域の利用状況についてグラフ化をさせていただいております。おおむね、どの地域も利用者は増えているところではございます。

最後に、12ページではございますが、こちらは津山市、美咲町と本市において共同で運行しておりますバスの利用状況、それから市の負担額の推移を掲載させていただいております。こちらは美咲町が主に運行を担っていただいております、赤磐市と津山市が負担金をお納めする状況でございます。こちらについては、主に津山方面に向かっていくバスでございまして、吉井支所を起点に、そこから学生が多く乗っていただいているというところがありますので、利用者が増加した状況でございます。

簡単ではございますが、総合政策部からの説明は以上でございます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） それでは、くらし安全課から御説明をさせていただきます。

くらし安全課から(1)令和7年秋の交通安全県民運動について御報告させていただきます。

総務部資料2ページを御覧ください。

令和7年9月21日日曜日から30日火曜日までの10日間、令和7年秋の交通安全県民運動が実施されます。この運動期間に合わせて、赤磐市でも街頭啓発出発式を9月19日金曜日9時から中央図書館駐車場で開催いたします。期間中に、市内5か所で街頭啓発活動や通学路等における街頭指導を通じ、広く市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実施を習慣づけていただけるよう、取組を行います。主な取組内容につきましてや昨年度の活動状況などを掲載しておりますので、御覧ください。

続きまして、(2)あかいわ安全フェスタについて御報告をいたします。

総務部資料3ページを御覧ください。

岡山県では、今年に入りまして交通死亡事故の急増した昨年と同水準となる推移とともに、窃盗事件などは大幅な増加傾向にあり、刑法犯認知件数が昨年を上回るペースで推移しております。また、特に特殊詐欺やSNSの投資・ロマンス詐欺等は、多額の被害が発生している状況となっております。さらには、近年の気候変動により、自然災害等も激甚化しており、災害への備えも重要度が高まっております。これらの現状を踏まえ、未来に向けた県民の安全・安心を確保するために、交通安全、防犯及び防災に関する意識の向上が喫緊の課題と考えております。加えて、これらの意識向上をするに当たりまして、効率的かつ動機づけを実施する必要があることから、これらの業務に携わる関係機関が連携して機運を高めていく必要があると考えております。こういった上記の趣旨や目的に賛同し、共同開催として参加することといた

しております。

実施日時につきましては、令和7年8月30日土曜日9時30分から14時で、場所はおかやまフォレストパークドイツの森を予定しております。初めてのイベントではありますが、交通安全、防犯、防災、安全をテーマにした啓発イベントとなっております。

赤磐市といたしましては、赤磐市、赤磐市消防本部も参加させていただき、広く発信していただこうと考えております。御参加いただきます皆様方においては、ぜひ御参加をいただき、御協力をよろしくお願いいたします。また、5ページにはポスターも掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

以上で総務部の説明を終わります。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正課長。

○管財課長（行正 敦君） 管財課から御説明をさせていただきます。

財務部の資料2ページをお開きください。

まず、(1)赤磐市役所本庁舎等整備事業についてでございます。

本庁舎等改修工事につきましては、8月1日現在、96%の進捗率になっております。現在は、中央公民館の大集会室の内装及び山陽保健センターの内装を中心に、引き続き施工している状況でございます。また、今後の予定ですけれども、単独発注をしております客席設置及び音響設備、また空調機器の修繕などを、順次、情報発信、周知等を十分行いながら、スムーズな事業の進捗に努めていきたいと考えております。

続きまして、(2)桜が丘いきいき交流センター整備事業についてですが、空調機器の更新及び照明機器のLED化を計画しております。こちらにつきましては、令和8年2月に着工できるよう、現在、設計等の調整をさせていただいている状況でございます。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 稲生支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） (3)熊山支所の移転について報告させていただきます。

熊山総合センターで令和7年7月28日月曜日から窓口業務を順次開始しまして、8月1日から全ての業務を総合センターで開始しております。利用者の声としましては、小ぢんまりとした形にはなりましたが、そこで全ての事務ができますので、いいんじゃないかなという声もいただいております。今後は、ワンストップ窓口になったことをもっとアピールしていきたいと考えております。

次に、3ページの(4)物品即売会についての御案内でございます。

8月の広報でもお知らせしておりますが、熊山支所で役目を終えました物品を皆さんに有効活用していただくため、即売会を開催する予定にしております。令和7年8月30日土曜日10時

から3時まで、場所は旧熊山支所と熊山公民館で開催します。販売するものとしましては、椅子、事務机、ロッカーなど、大物が多くなりますが、そういうものを考えております。

以上で熊山支所からの説明を終わります。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 税務課から進捗状況について御報告いたします。

財務部資料3ページをお願いします。

(5) 定額減税不足給付金事業について。

給付金窓口を市役所1階相談室2に設置しております。給付対象者に対し、8月5日に書類を発送いたしました。現在、返送された書類について確認作業を行っています。8月29日から支給を予定しております。当初予算においては、給付金額を7,500万円と見込んでおりましたが、確定申告の情報により額が約2億1,000万円になる見込みです。不足につきましては、補正予算を計上させていただく予定です。

なお、全額国庫での対応となります。

財務部からは以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料2ページを御覧ください。

1、事業の進捗状況について。

(1) 令和7年上半期の火災・救急概要について御報告申し上げます。

初めに、①火災概要ですが、令和7年上半期における火災件数は26件で、前年同時期と比較し10件の増となっています。火災種別で見ますと、建物火災6件、林野火災3件、車両火災1件、その他の火災16件となります。その他の火災の内訳は、枯れ草火災15件、JRのケーブル火災が1件となっています。

続いて、資料3ページ、②救急概要を報告いたします。

令和7年上半期の救急出動件数は1,193件、傷病者搬送人員は1,047人で、前年同時期に比べ、出動件数は42件の増加、搬送人員20人の増加となっております。事故種別で見ますと、急病が790件で全体の66.2%を占め、次いで一般負傷が続きます。年齢別搬送状況は、65歳以上の方が753人で最も多く、全体の71.4%を占めています。

補足になりますが、昨日8月20日までの疑いを含む熱中症での搬送者数は54名となっております。暑い日が続きますが、市民への注意喚起はもちろんのこと、職員に対しても訓練中に倒れることのないよう、十分注意するよう周知していきます。

以上、簡単ではございますが、消防本部からの報告を終わらせていただきます。

○委員長（安藤利博君） 事業の進捗状況について説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑がありましたらお願いいたします。

まず、総合政策部への質疑はございませんか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 熊山のデマンドタクシーが去年から始めた、たしか12月でしたか、始められたと思うんですけど、主にどういった地域に行かれる方が多いか、分かれば教えていただきたい。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 熊山地域でのデマンドの行き先等の御質問でありました。熊山地域におきましては、旧熊山地域の管内、それから一部、桜が丘東のいきいき交流センター等も行き先にさせていただいております、熊山の診療所、熊山駅、いきいき交流センター、そういうようなところへ行かれる方が多い状況でございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） その辺の状況も踏まえて今後の資料の参考にしていただければと思うんですけど、それと、そのときにアプリを導入しましたね。その前に赤坂でしとんかな。熊山のときに、たしかAIを使ったアプリを導入すると言われたんですけど、これ登録者数は現段階で何人ぐらいですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 現在は、実は今おっしゃられましたように、赤坂地域、それから吉井地域も導入させていただいておりますから、それらの全体としての人数ということで御案内をさせていただければと思っております、といたしますのが、市外の方も結構おられたりするので、どこの地域というところが少し言いづらいところがあつたりしますが、少々お待ちください。用意してきたものを持ってきていないので、また後ほど御案内させていただきます。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 今、何かちらつと言われた市外の方とかというのは、市外は関係ないんですよね、このアプリには。デマンド専用のアプリだと思うんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 実は、どなたでも御利用いただけるように、デマンドを御利用いただける方であれば、市外の方でも可能にしております。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） それは初めて聞いたんだけど、その場合は料金が変わるんですか。400円が300円になると聞いとんですけど、市外の方も市民の方と同じ料金で利用できるということですか。市外の方はどういった使い方をされるんじゃないでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 市外の方につきましても、年齢等、それからいろんな要件等がある方については、例えば65歳以上の方であれば、基本は400円ですが、それが半額になります。アプリを使われる方は、アプリで予約をされる方は300円です。同じように、65歳以上とか、そういうような御要件の方は半額になります。市外の方の御利用については、例えば熊山駅から英国庭園に行かれるとか、あとはツルの湯という温泉があるんですけども、そういうところに行かれたりとか、また外に出られている方が御実家に帰られるとき等に御利用いただいている状況でございます。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） それはいいなと思うんですけど、要は登録の内訳がまた分かれば後でもいいんで教えていただきたいのと、懸念しとったんが、高齢者が中心に使われると思うんで、最初に説明があったんですけど、スムーズにアプリの登録ができるようになっているんか、また高齢者の方にとっては登録しやすいかどうか、そういった声とかはどうだったのかとお聞きしたいんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、導入する前、それから導入してからも細かく地域に出向かせていただきまして、集落単位であつたりとか、あとは熊山のハートフル等でもりもり食堂ということをされたりとか、そういう場に出向かせていただいて、市の職員等がアプリの登録の仕方を御案内させていただいております。少しずつですが、高齢者の方もしっかり登録をしていただいている状況ではあります、やはり電話のほうが多いという現状ではございません。

それから、あとは学生が、学校が例えば早く終わるとかというときにも、しっかり御利用していただいております、学生も登録ができるので、学生はもうとにかくアプリで予約して乗るという状況ではございますので、いろんな方にしっかり使っていただきたいと思いますので、引き続きサロン等に出向かせていただいて、登録の御案内を、アドバイスというか、サポ

ートをしていきたいと思えます。なかなかアプリの登録は難しいというお話があるので、しっかりサポートしていければと考えております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 最初の説明のときに、例えば熊山にデマンドの導入ということで去年から始めたんですけど、市民の路線バスですよね。そういったのと兼ね合いがあるんですが、将来的には、赤坂は今、大分デマンドが広がっているのが、実態がよく出ているんで、市民バスの路線も変わってくるのかなと思うんですけど、熊山は最終的に主要の例えば下市・松木線なんかはかなり増えとんで、そこはどんどん便を増やすなりしていくんだと思うんですけど、それ以外は下がってきているところが多いんですが、デマンドに変えていく方向で考えているんでしょうか。どういった方向に向けてやっていこうとされているのか、もう一度お願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今おっしゃられましたように、先ほどの令和6年度の実績も御覧いただいたとおり、松木・下市線ですとか可真・桜が丘東線、そういった路線は、県道という幹線を走らせていただいておりますものですから、それから下市のほうに行ったりという路線もあったりしますので、そういったところは御利用が伸びている状況でございますが、一方で御利用が少なくなっている地域もございます。

そういったところを踏まえまして本年度から、申し遅れたんですが、石蓮寺線は全面デマンドに、様子を見させていただいて移行させていただいております。ですので、どちらかというところ、県道ではない支線のところは、なるべくデマンドで乗り合わせて御利用していただき、幹線沿いについては、今後も維持できればと考えております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） あと、この中に桜が丘が入っていると思うんですけど、桜が丘はどこの線に当たるんでしょうか。東と西は違うとは思いますが、熊山のほうは多分東へ入っていると思います。西はどこの路線に入るんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 市民バスについては、可真・桜が丘東線がいきいき交流センターから西3丁目の幹線を走っておりますが、主にこれはぐるっと回って熊山方面に行く路線

でございます。一方で、松木・下市線については、赤磐医師会病院、赤磐市役所等を巡って、熊山の旧来地区に帰っていく路線でございますので、松木・下市線に桜が丘西が含まれている路線ということになります。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 分かりました。

○委員長（安藤利博君） ほかにありませんでしょうか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 主に、デマンドについてお聞きをするんですが、最新情報というか、行政へもいろいろお話が来ていると思うんですけど、現状の待ち時間はどうなっていますでしょうか。春先に御指摘を受けたのが、例えば今の時間をお願いをしました。では、11時ぐらいでということで、それに合わせて停留所というか、乗合場に出る。実質乗ったら11時25分というような事例を、たまたまいらっしゃったので一緒に待ったことがあるんです。そしたら、正直いらっとしますという御意見があって、というのは、予約の時点ではその方が1番で、待ちよう間に次の予約が入ってきて、それらを拾うと結局そういう時間になったと。特に、今の季節はこの暑さなので、屋根もないし、日陰になるような樹木もないところは、健康面でも怖いかなという危惧をするんですけど、待ち時間については改善が見られているんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 毎月、デマンドの状況はシステム等で把握できておりました、7月の結果ではございますが、先ほど委員が御案内いただいたほどの時間の待ちは、今は出ておりませんが、20分以内の中央値には収まっている状況ではございますが、確かに最近とても暑いので、できればその待ち時間がもう少し短縮できればよいかと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の御説明、20分ほどみたいなことがあったんですが、大体、総じて30分あれば来ているという理解でいいんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そうですね。今、見させていただいておりますが、30分以内には必ずお迎えに行かせていただいております。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、次、総務部の事業進捗について御質問ありませんでしょ

うか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） あかいわ安全フェスタですよ。チラシとか見たことあるんですけど、これは会場が駐車場と園内となっているんですけど、中に市民の方は入れるんですか。無料で入れるかどうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 出展される事業者、それから行政側、いろいろな方がこれに賛同して参加されるんですけども、赤磐市、それから消防などが出展する駐車場のほうは無料です。ただ、園内に参加される場合は、園内に入る入場料が発生するという形になります。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 無料じゃないということで、園内では赤磐市は何をするんですか。ないんですか、赤磐市は。だから、無料じゃないということで理解したらいいんですか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 園内に入る場合には来場者がお金を払う。赤磐市がブースを持たせていただくとするのは駐車場なので、赤磐市ブース、それから消防ブースに入るときは無料で入れますという理解でいいと思います。

ただ、警察の音楽隊なども、園内でする場合には、その時間帯だけ入場料がいるところで聴ける場所を確保して、聴いてもらうという対策は打つ予定にはしております。ただ、それ以上、全体的に回る方については、それから外には飲物、食べ物もないので、そういったものを買ってお客様が中に入られる場合は、当然入場料を払って入っていただくので、そこはそういった対策になると思いますので、お客様というか、来場者の意向によって入場料が要るということを理解いただけたほうがいいかなと思います。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） せっかく共催になっているし、赤磐市もなっているし、消防本部もなっていますよね。たまたま市の関係は駐車場で、園外ということになるんですけど、こういった大きなイベントをされるんだったら、できれば市民の方は割引券をつけるとかという形

にされたほうがよかったんじゃないかなと。基本的に、市民の方は関係ないんじゃないかなとあればあれですけど、昔は市民の方は無料で入れたという時代がございましたし、今は赤磐市のワインのあれも中に入らないですよ。だから、そういった意味で縁がないということもあるんですけど、その辺はもうちょっと配慮されたほうがよかったんじゃないかなと。小さい字で、入場料要りますと書いていますが、もう詐欺のような書き方じゃなくて、きちっと何かされたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、要望でよろしくをお願いします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 今回、安全というテーマに関係機関が連携して、一つのことを、目的を達成するということが最大の目的として、赤磐市や消防、警察、自衛隊、こういった連携して事業をしていきたいというのがもともとのスタートであったもので、そういったものが連携して広い場所でできるところをお借りしたというところもあったので、今回こういった形になっております。これ、初めてのやり方、共同開催という形なので、今回検証し、今後に向けてよりよい事業推進を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 再度、申し訳ないんですけど、これがまた続くのであれば、いろんな団体が、県とか警察も全部絡んでいるわけですから、それぞれが予算を出し合って少しでも割引になるような、無料というのは無理だと思うんですけど、市民だけでなく、全体の関係なしにあそこに入っていていただく、またこういったことに触れていただくためにも、そういった機会には割引になるとか、ちょうど夏休みでもございますし、そういった配慮も今後考えていくように、赤磐市からもぜひ訴えていただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 貴重な御意見としてお伺いいたしまして、そういった形の発信はさせていただきたいと思いますが、それぞれ、予算を取ってこういった自由参加に賛同するということがなったら、それぞれの立場で予算編成等も要られるので、なかなか今度は参加しにくくなるので、できるだけ各所属が参加しやすい形を取りながら、続けられるものは続けていきたいという意向もありますので、その辺を御理解の上、今後、検討課題とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、次、財務部への質問はございませんでしょうか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 税務課にお尋ねをするんですけど、不足給付金事業、書類を発送して

返送された書類を確認中ですという御説明があったんですが、参考までに、全体の書類の発送数は何通で、返送されたものが何通というのをまず教えていただけますか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 発送数が2,706通です。それから、現在確認できているのが2,065通となります。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 2,065通が確認できて、その差額が返送されてきてという理解か、それとも2,065通が返送されたように取れる答弁にも聞こえたんですけど、どちらですか。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 発送がプッシュ型と確認書とありまして、プッシュ型は口座が分かっている方に対して、もう振り込んでしまうという形になります。確認書のほうが返送していただいて、数字を確認して給付する形になります。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 返送という日本語を勘違いしておりまして、私が言う返送は宛所に尋ね当たりません。そういうふうを受け取ったので、かみ合わなかったんだと思います。申し訳ないです。

まず、市民の手元に2,706通送りましたという御説明がありまして、現状、市民の手元に届いてないものというのは何通でしょうか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 今回は、ゼロ通となっております。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 参考までに聞くんですけど、大体、こういうものをする宛所に尋ね当たりませんというのは、ある程度のパーセントはいつもあるのかなと想像するんですが、ゼロ通というのは逆にすごいなと思うんですけど、最近はそのような傾向になりつつあるという理解でいいですか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 今回の不足額給付につきましては、前回の調整給付の差額分という形になりまして、前回連絡がついた方に該当してきますので、今回はそのあたりのこともあり、ゼロだったんだと考えております。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ、次に消防本部の質疑はございませんでしょうか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） いつも、大体この時期に数字を御報告いただいているんですが、この数字、特に救急を見て、よくいろんなところでマスコミ報道等もございしますが、赤磐市消防署管内においては、救急車はタクシーではありません運動は、今のところはまだいいという考え方でいいんでしょうか。それとも、そろそろたまにはやっといたほうが、先ほどの交通安全じゃないですけど、啓発もやっておいたほうがいいのかという時期に差しかかっているのか、その辺はどのように現場として御認識をされておるでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 救急件数の増加に伴う救急車適正利用については、年間を通じて広報活動は行っているところです。特段、救急の適正利用のためだけに訴えるような取組は、まだ現在行っていませんが、救急講習と防火講習、このときに救急車の適正利用は随時訴えさせていただいております。ただ、現状で、救急件数増加でありますので、今後、ますます適正利用については訴えていかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なければ事業の進捗状況については終わります。

1時間近くたちましたので、後ろの時計で11時まで休憩したいと思います。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（安藤利博君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、続いて協議事項2番目、その他の9月議会提出予定案件について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 黒田課長。

○秘書広報課長（黒田未来君） それでは、秘書広報課から令和7年9月議会定例会提出予定議案について説明をいたします。

総合政策部資料の13ページをお願いいたします。

(1)政治倫理の確立のための赤磐市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

まず、改正の理由といたしましては、日本郵政公社の民営化と法律の名称変更によるものでございます。

改正内容は、条文中の郵便貯金の名称を削除するもの、また引用法令の名称を証券取引法から金融商品取引法に改めるものでございます。施行日は公布の日でございます。

以上で秘書広報課からの説明を終わります。

○委員長（安藤利博君） 幸坂部長。

○総合政策部長（幸坂諭志君） 政策推進課分について説明をさせていただきます。

資料13ページの下段をお願いします。

第3次赤磐市総合計画の策定についてでございます。

第2次の総合計画が令和6年度で満了したため、これまで総合計画と総合戦略をそれぞれの計画として策定しておりましたが、市全体の課題を解決していくための計画として、一体とした第3次赤磐市総合計画（第3期総合戦略）を策定いたします。

内容につきましては、将来人口の目標を令和14年度末で4万人に設定、そして3つの重点戦略ごとに数値目標を設定しております。しごと、こども、くらしの3つの重点戦略を設定いたします。それから、その下に、9つの戦略プログラムに41のKPIを設定しております。

計画期間につきましては、令和7年度から令和14年度でございます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 続きまして、14ページをお願いいたします。

(3)と(4)でございます。補正予算の第2号及び第3号についてでございます。

まず、歳入、総務費補助金1億3,615万2,000円でございますが、先ほども税務課長から御報告がありましたように、物価高騰対応に係る総務費国庫補助金の増額ではございますが、こちらの内容につきましては、定額減税不足給付金に係る事業に全額充当させていただきます。

その下の(4)補正予算（第3号）についてでございますが、こちらは債務負担行為を1件上げさせていただきたいと考えております。

内容としましては、広域路線バスの赤磐・美作線自動車借上料につきまして変更をお願いしたいと考えております。

補正前につきましては、令和7年度から令和10年度までの1,300万円を限度額として予定しておりましたが、補正後については、令和7年度から令和11年度まで、限度額は1,630万円に上げさせていただきたいと思っております。

理由といたしましては、広域路線バスにつきましては、現在はリース車両及び宇野バスから譲渡いただいた車両で運行しております。また、予備車としては市の所有車がございまして、

こちらの最初に上げさせていただいたものについては、宇野バスにいただいた車両については平成24年度にいただいておりますので、老朽化が来ておりますので、新規でリースを行うために予算を計上させていただいたところではございます。しかしながら、宇野バスにいただいた車両よりもリースをさせていただいている車両のほうが少し調子が悪く、修繕費がかかるため、このたび上げさせていただくものについては、リース車両を変更させていただきたいと考えております。今般の物価高騰等がございまして、当初予算を計上させていただいたときよりもさらに価格改定がありまして、限度額のうちに収まらないという可能性が出てきたものでございますので、補正をさせていただきたいと考えております。

続いて、歳入でございます。

①として、総務費補助金2,824万円を予定させていただいております。こちらは、物価高騰対応及び観光振興対策事業費に係る総務費国庫補助金を増額したいと考えております。

内容といたしましては、こちらは他課、他部署の事業に充当をさせていただくようなこととなります。物価高騰につきましては子育て支援課、給食センターの給食費と、それから観光対策事業につきましては商工観光費に充当を予定させていただいております。

その下の総務費委託費の②と歳出の下の国勢調査が連動いたします。本年度10月1日付で国勢調査を実施させていただきますが、国勢調査の実施に係る経費が増える予定でございますので、それに伴いまして県からの委託金も同額増額させていただく予定にしております。

15ページの上の①企画関係事業445万9,000円につきましては、先ほど事業の進捗で少し御説明させていただきましたが、20周年に係る式典の経費を計上させていただきたいと考えております。

総合政策部としては以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務部資料の5ページを御覧ください。

(1)赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、改正を予定しております。

仕事と育児、介護を両立できる職場環境の整備の一環としまして、育児休業などに関する法律が改正されまして、従業員の仕事と家庭の両立を支援するための措置を事業主が行うことが明文化されます。法律との整合を図るため、本条例を改正いたします。

具体的には、②主要内容に記載しておりますとおり、育児をしている職員からの請求に基づく職員の時間外勤務の制限につきまして、現在は3歳までの子を養育している職員となっておりますが、小学校就学前の子を養育している職員を対象を拡大すること、また妊娠や出産あるいは配偶者の介護が必要になった職員に対しまして、各種の支援制度をお知らせしたり、職員の意向を確認したりするという事業主の措置を明文化するものでございます。施行日は法律と

一緒に、令和7年10月1日を予定しております。

資料を1ページめくっていただきまして、6ページを御覧いただければと思います。

(2)赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児を行う職員の仕事と家庭の両立を一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、地方公務員の部分休業制度の拡充が行われますことから、同法との整合を図るため、本条例を改正させていただくものでございます。

主な内容としましては、1日当たり2時間まで1日単位で取得できる部分休業につきまして、1年に10日間まで1日単位でも取得ができるようになるということで、今までは1日2時間だったのが丸々1日を10日まで取得できると、どちらかを選択して育児休業という形になるということでございます。施行日は令和7年10月1日を予定しております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○財政課長（影山茂樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 影山課長。

○財政課長（影山茂樹君） それでは、財務部資料の4ページを御覧ください。

(3)令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、まず財政課分から御説明させていただきます。

歳入として、①地方特例交付金については、地方特例交付金の交付額の決定に伴い増額させていただきます。

②地方交付税、こちらにつきましても、普通交付税が交付額の決定に伴い増額するものであります。

③財政調整基金繰入金につきましては補正予算の財源調整のため、④ふれあい公園基金繰入金につきましてはその他体育施設管理費事業に充当するため、それぞれ計上させていただくものです。金額につきましては、資料記載のとおりとなっております。

次に、資料5ページを御覧ください。

(4)令和6年度赤磐市の健全化判断比率について。

①実質赤字比率から④将来負担比率まで4つの健全化比率について、令和5年度及び令和6年度の状況をまとめております。

赤磐市が財政健全化団体と判断される比率は表の真ん中にあります早期健全化基準、また財政再生団体と判断される比率は財政再生基準の欄に表示してある比率がそれぞれ該当となります。

①実質赤字比率は、令和6年度決算で赤字額がありませんでしたのでマイナス数値となり、表示は横棒となります。②連結実質赤字比率も同じくマイナス数値のため、表示は横棒となります。④将来負担比率もマイナス数値のため、表示は横棒としております。③実質公債費比率は8.1%となり、令和6年度の表を見ていただきますと分かりますように、国の基準値を超え

る数値はございませんでした。

資料8ページ、9ページにつきましては、それぞれ計算式を掲載しております。

財政課からは以上となります。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 熊山支所長。

○熊山支所長兼市民生活課長（稲生真由美君） それでは、資料3ページにお戻りください。

管財課と書いてありますが、(1)令和7年度（繰越）熊山支所等解体工事請負契約の締結についてでございます。

9月議会提出予定議案につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

こちらの令和7年度（繰越）熊山支所等解体工事請負契約については、令和7年8月6日において、一般競争入札により契約金額が1億3,838万円で、契約の相手方としまして令和7年度（繰越）熊山支所等解体工事エヌエス日進（株）・（株）東本建設特定建設工事共同企業体が落札しておりまして、令和7年8月18日に仮契約を行っております。本議会におきまして議決をいただき、本契約を締結したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正課長。

○管財課長（行正 敦君） それでは、財務部資料の10ページをお開きください。

管財課からは、赤磐市土地開発公社の経営状況についてということになります。

財務部資料の10ページから最後の16ページまでに、令和6年度の赤磐市土地開発公社の事業報告と決算についての状況をお示しさせていただいております。

土地開発公社につきましては、ここ数年間、設立団体であります赤磐市からの要請がないため、公社としての事業はない状況が続いております。このため、細かい内容の数値等につきましてはおおむね昨年と変わりませんので、個々の御確認をしていただきますようお願いいたします。

管財課からは以上となります。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） 税務課からは、財務部資料3ページ、(2)令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）についてです。

定額減税不足給付金事業ですが、前年の当初調整給付金の対象者が該当になると想定し、当初予算を組んでおりましたが、当初調整給付金対象外であった方も条件に合えば対象となること分かり、追加としております。全額国庫での対応となります。

続きまして、4ページ、令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）ですが、一般管理費でシステム標準化への移行が10月から1月に延伸となったことから、標準化によりなくなる予定であったシステム委託料を3か月分増額しております。

財務部からは以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 消防本部資料4ページになります。

(1) 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について、業務中における物損事故の報告をさせていただきます。

事故発生日は令和7年6月5日、稲蒔にあります北出張所で発生しております。

施設整備として、15時30分頃よりのり面の草刈り作業を行い、終了前にフェンス開口部周辺の草を刈り取る際に地面の小石をはね、駐車していた職員の車両窓ガラスを破損したものです。作業範囲と車両の距離は3メートルから5メートルの範囲でした。

草刈り作業中の飛び石は十分考えられるもので、作業前に車の移動等、適切な対応で防げた事故だと考えております。作業開始前に車両の移動、作業中の車両等の接近時には作業を止めるなど、本部内で事故の状況を周知し、再発防止に努めます。このたびは大変申し訳ありませんでした。

消防本部からは以上です。

○委員長（安藤利博君） 9月議会定例会提出予定議案について説明が終わりました。

質疑を受ける前に、先ほどの松田副委員長からの質問、分かっておりましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大変申し訳ございませんでした。

まず、下に私が忘れておりました資料に載っておりました数字につきまして、大変恐縮ではございますが、まずは御報告させていただきます。

令和7年7月末時点での登録者数につきましては、アプリで利用されている方、それから紙で御登録していただいた方、合わせて737人という状況でございます。昨年度、2024年12月に始めさせていただいたときには82名でございましたので、その間に737名となっております。ですが、こちらはもともと赤坂地域、それから吉井地域で御登録されていた方をシステムに全部入れたという関係もありまして、令和6年度末において赤坂地域で140件、それから321件吉井地域であったので、そちらを追加で登録させていただいているところです。

4月以降は、システムで全部管理をさせていただいているところでございます、どこの地域というところを手元になかったので、集計をさせていただいているところでございます。と

いうところでございます、徐々に登録の方は、市全体としては増えてきている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（安藤利博君） それでは、この案件については9月定例会で正式に上程されて、付託された後の委員会で質疑をお願いしたいと思います、概要とか、あまり踏み込まない範囲での質疑は、今回お受けいたします。

総合政策部について質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 次、総務部への質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 次、財務部への質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 次、消防本部への質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 中身については、また本会議でお願いいたします。

それでは、続いて、先日、議会改革検討委員会で市民意見交換会の実施の提案について、各常任委員会での意見をまとめてほしいと委員長から依頼がありましたので、委員の意見を順番にお聞きしたいと思います。決議事項ということではございませんので、皆さん自由に、議員間討議という形で各自の御意見をお聞きできればと思います。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 話に入る前に、前段として確認をさせていただけたらと思うんですが、発案者の方がちょうどいらっしゃるのをお聞きをするんですけど、議会報告会からの派生案件のように私は受け取っておるんですが、議会報告会といいますと、我々議員だけで全てを執り行うというのが大前提だとして、今までやってきております。事務局等に負担をかけるのは会場を押さえてもらうこと程度だったと思いますけど、それを踏まえての議論ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（安藤利博君） 今回の提案はそういったことではなくて、広聴部会で今度11月に議会報告会を予定していますけど、これは事務局にどのくらい携わってもらうかということで、広聴部会で今、検討中でございます。おっしゃるとおり、あまり事務局には負担をかけないという方向では、議論を進めています。

今回は、私のほうで提案しているのは、議会基本条例で市民との意見を聞く多様な場を設けるとなっているんですけど、現状では3班に分けた各中学校区5か所での議会報告会だけになっているんで、これが基本条例でいう多様な場を設けるということには及んでいないんじゃないかということで、いろんな市民からの意見を聞く場を設けたほうがいいんじゃないかという

のが私の提案でございます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 趣旨は理解いたします。ですけど、総務常任委員会ということに限定をしますと、他の委員会に比べて事業が、ある意味、財政があったり、総合計画があたりとかということで、多分、偏りがすごく大きいかなと感じます。

例えばという中で、区長会との云々くんぬんということがございました。現状、市長が現在も多分やっておられるのかな。細かい範囲でやっておられます。それから、今日の御報告にもございましたが、タウンミーティングもやりますというようなことございまして、以前の議会報告会等を経験がある方は、そしたら執行部へ言うときますというような答弁しかなかできなかったようにも思いますし、市民の側から見たら、委員会云々というような発想はあまりないと思いますので、議員に言うよりは市長に直接言うたほうがいいと。もしくは、議会へ言うんだったら議長のところへ直接依頼に来られとる方が多々過去にいらっしやったのかなということも思いますので、特に継続的にやろうと考えるのであれば、今度は相手方探しに苦労するようになっていくのではなからうかなと思いますので、その辺については、特に総務常任委員会は先ほども申しました、具体的に目に見える事業がなかなか少ないもので、その辺についてはどのように考えたらいいのかなというので、私の中ではマル・ペケというか、やりましょう、やめときましょうという判断がなかなかつきかねるという現状でございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君） LINE WORKSにも入れていただいたんですけど……。

○委員（大口浩志君） 委員長とのやり取りじゃないんで、皆さんの意見を聞いてください。

○委員長（安藤利博君） いやいや、この場は議員間討議ということで、自由に討議いただきたいと思います。これも、議員間討議も基本条例ありますけど、あまり使われていないと思いますので、取りあえずこれ議決を採るとかということじゃないんで、各自の意見を出していただいて、できればなるべく意見がまとまる方向に持っていけたらいいかなと思っていますので、今の大口委員の補足させていただきますと、委員会によっては、おっしゃるとおり間口が広いのと、総務常任委員会みたいに狭いとこあると思いますけど、私、提案しているのは西脇市もそうですけど、必ずやれということじゃなくて、そういった要望がある、あるいは場面があるというときに、市民との意見交換会ができる規定をつくっておくべきじゃないかなということです。今ですと議会報告会しかないんで、例えば厚生文教常任委員会で行く、あるいは先日のまちづくり調査特別委員会の中で金谷委員長がどっかに行ってということもおっしゃっていました。そういったことが今の規定ではできる形になってないんで、それができるシステムにしておくべき。だから、やれということではなくて、努力義務規定、必要があればそういった市民との意見交換会の場も持てるようにしときましょうという提案です。

議会報告会は要綱で年1回以上やると決められています。これは、もう義務規定です。やら

ないと駄目です。だけど、市民意見交換会は必要があればということで、あるいは市民から要望があればということで、できる形を整えておくべきじゃないかという提案です。だから、総務常任委員会がほかの産業建設常任委員会とか厚生文教常任委員会に比べて間口、市民との接点が少ないということで、同じような開催頻度になるとか、そういったことはない。そこまでやれということじゃない。努力義務規定といいますか、やれる形にしておくべきではないかなという提案です。

田村委員、御意見をお願いします。

○委員（田村 勝君） 今の話だと、結局、全部そういうところをまず広報活動というか、いろいろした後でないと来ないんですけど、産業建設常任委員会とかにたくさん集まって、ここがゼロというようなこともあり得るんですけど、それでもとにかく規定をつくらうというのが今回の目的ですか。それとも、積極的にやろうというふうに僕は今まで思っていたんだけど、じゃなくて、規定をつくるというのがということですか、今の話だと。そういうことですか。

○委員長（安藤利博君） もちろん、だから規定ができればやるにこしたことはないんですけど、やれよという強硬規定ではないということですよ、あくまで。

○副委員長（松田 勲君） 今の状態でできんわけじゃない。書いてないからできんというわけじゃないと。

○委員長（安藤利博君） 今の議会報告会の開催規定を見れば、それは難しい。あそこでは、もう……。

○副委員長（松田 勲君） 議会報告会は議会報告会で決めにゃいけん……。

○委員長（安藤利博君） そうそう。議会報告会は議会報告会でやらないといけない形になっています。

実盛委員、いかがでしょうか。

○委員（実盛祥五君） 体制づくりだけだったらもうやっときゃいいんじゃないけど、あと探すのは誰が探しに行くんかというだけじゃ。

○委員長（安藤利博君） 総務常任委員会だけに限定せずに、最初のやつでは各常任委員会と書いていますけど、西脇市とかほかのを見られたように、委員会（常任委員会）、特別委員会、議会運営委員会も含めた形になっているんで、それぞれの委員会ができるような形をフォローしておくべきじゃないかなと。

中田委員。

○委員（中田浩二君） 先ほどからずっといろいろ聞きよんですけど、前回の議会改革検討委員会のときとは何か話が全然違うてきょうるような気がするんですよ。今、こういう規約をつくったほうがいいと委員長言ようられましたけど、それだったら、広聴部会があるんじやから、広聴部会でこう決めましたから皆さんどんなでしようかと議会改革検討委員会を出すのが筋じゃないかなと思うし、僕的には今言われたやつも進めていくべきだとは思いますが、

市民の意見も十分聞かにゃいけんし、議会がどういふふうに動きょうるかというのも市民に分かってもらいたいというのがありますけど、現状、大口委員も言うたように、市長が自治会長、区長と意見交換会やられて、その後、今日にも出とったように、市民とタウンミーティング、そういうこともやっていこうとしようる中で、これでうちが二番煎じみたいな格好でいってもどんなんかなと思う気持ちがあるんで、することには賛成ですけど、やり方についてはもう一度広聴部会で十分議論していただいて、その内容をもう一遍議会改革検討委員会へ持ってきてもらうて、みんなで話しするんが一番いいんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（安藤利博君） おっしゃるとおりです。だから、今日、議会改革検討委員長から各常任委員会に下ろされているのは、まず意見交換会をやりますかということ各常任委員会で検討してくださいと。これでやりましょうということになれば、広聴部会でやり方を決めていきます。その前段です。皆さんがそんなもんやらんでもいいよということになれば必要がないんだけど、議会改革検討委員長から各常任委員会に振られたのは、これをやりますか、各常任委員会で検討してください。それで、厚生文教常任委員会、産業建設常任委員会、昨日、おとといありましたけど、やりましょうという形にはなっているんですけど、そういうふうになれば具体的なやり方はどうしましょう。これは広聴部会で検討していくことだろうと思います。

先ほど大口委員言われた市長のタウンミーティングとバッティングするという、これはこの前の議員研修会で廣瀬先生がいみじくもそのとおりに言われています。同じことをやるんなら市長に言いますよと。当たり前の話です。それはもう一般市民対象だけど、そうではないそれぞれの分野に関わっている方についての意見交換会、これを併用していきなさいよというのがこの前の廣瀬先生の研修会のお話だったと思うんです。研修会の議事録も載っていますから、読んでいただければいいと思うんですけど……。

○委員（実盛祥五君） 委員長が話ししようるのに悪いんじゃないけど、これ議員のあれじゃから職員一遍切って、それから後ですりゃええが。

○委員長（安藤利博君） 分かりました。

○委員（大口浩志君） 委員長、だったらその他をやってください、先に。

○委員長（安藤利博君） その他のその他で、執行部から何かございましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 度々申し訳ございません。先ほどの宿題の続きを再度御報告させていただきたいと思いますので、その他のその他ではないのですが、少しお邪魔をさせていただきます。

最新ののるーとあかいわの登録者数を御報告させていただきたいと思います。こちらは、アプリも紙も全部集約されたものになります。

赤磐市民については670名、赤磐市以外の方が84名、計754名です。先ほど737名と申し上げましたのは7月末での数字ですので、8月21日現在としては754名ということでございます。

旧町単位での内訳でございますけど、いわゆる旧山陽町の地域が7名、赤坂地域については157名、熊山地域については178名、こちらは桜が丘東も入っております。吉井地域については328名という内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） 委員のほうから。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、4点ほどお願いします。

まず1点目、消防ポンプの水利利用について、この夏、すごい渇水で水不足ということがあって、いろんなところで皆さん、特に水稻をやっておられる方は御苦労されとったと思いますけど、そういった場合に、せっかく各地域にある消防ポンプを、ある意味有事に近いと、時期になつとると思いますので、消防ポンプの利用はできないんでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 渇水対策について、大口委員の質問にお答えします。

令和7年8月7日付事務連絡で消防庁総務課長より、現下の渇水を受けた消防車両等の活用に係る協力要請についての通知がありました。内容は、現下の渇水状況を踏まえ、農林水産省から消防長宛てに協力依頼があり、御協力要請は農業用水の確保、運搬、給水が困難な地域における消防機関の協力を求めるもので、農林水産省から各地方農政局を通じて、市町村長に対し、必要に応じて消防機関に対する消防用車両等の活用の打診、要請を検討していただきたいというものです。

赤磐市としては、要請があれば通常の業務に支障のない範囲で必要な協力は行いたいと考えております。また、そのような状況下でありますので、地域の要望があれば、地元消防団の保有する消防ポンプを農業用水の確保等のために使用することも考慮していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） この間にわか雨、3日ほどで一息をついたような地域がたくさんあると思いますが、今の通達というか事務連絡は、次年度以降も継続して生きているということを、地域へ帰ったり、水稻をやつとられる方にお話してもいいものんでしょうか。それとも、今年度限りということでしょうか。その辺の理解はどうしとけばよろしいでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 期限については、記載されているものではありませんでしたが、内容に現下の渇水を受けたとありますので、この時期、今というところで御理解いただければよいかと思います。積極的にこれを広報していくというわけではありませんが、各困っている農家の方、市民の方の要望を市長にお話しして、消防本部の協力依頼という形になりますので、積極的にというわけではありませんが、要望があれば地元の消防団で対応していくという形になると思います。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 公用車の運転手のことについてお聞きをするんですが、退職をされて、特に一番気になっとなるのが、市長が自ら運転して動いておられる事象もあるのかなど。危機管理の観点から、一遍に大型車両と両方運転できる運転手というのは、一気にはなかなかしんどいかなと思いますけど、特に市長公用車の運転ができるよう、100%どうにかなるような体制づくりを危機管理の観点からも早く進めていただきたいんですけど、現状はどうなっていますでしょうか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） その点に関しましては、市としても鋭意努力しているところでございますが、早期に運転手の配備をする必要があると考えております。対策を早期に打っていきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今度は税務課にお聞きをするんですが、私、今回初めて銀行アプリによるQRコード決済を試しに使ってみたんですが、先ほどお話があったコンビニ収納の場合と銀行アプリ等によるQR決済の手数料が発生しておると思うんですけど、単純に言えばどちらの手数料が高いですか。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） コンビニ手数料につきましては六十何円、うろ覚えですが、それぐらいだったと思います。それから、QR決済につきましては、全国の地方税収納の部分でまとめて負担金として支払う形になっておりまして、件数が多ければ少し手数料が下がっていく形になっております。そのため、一概比較ということではできませんが、両方ともそれなりの金額がかかっているという状態です。

詳細については今度、次回にでも回答させていただけたらと思います。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 最後に、固定資産税についてお聞きをします。昨年12月20日に都市計画決定を受けて市街化調整区域から市街化区域になった場所、それと逆に市街化区域から市街化調整区域に振り替えられた土地がそれぞれあると思いますが、今年度はまだそんなにあれだと思えますけど、次年度以降からそれらが反映されてくるのかなという想像をするんですが、それぞれ市街化区域になった場所、それから逆に市街化調整区域になった場所についての、主なところでいいので、例えば現状からいうと何倍になる、もしくは何割安くなるというようなのが分かれば教えてください。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） かなり影響が出るのは農地のことだと考えます。市街化区域に編入された農地は、評価額としては宅地並みになりますので、150倍から200倍ぐらいに変わります。ただ、農地のまま使われる場合は、課税標準額の特例というものがあまして、税額が前年度の1.1倍までしか上昇しないという形になっておりますので、税額についても1.1倍ということになってきます。ただ、農業委員会とかに転用の届出を出した場合、こちら、宅地等の介入農地ということになりますので、そうすると農地の課税標準額の特例の適用がなくなりますので、税額そのものも100倍から150倍と、そういった形になることになります。なので、調整区域に変わったという部分につきましても、農地でなければ現状と変わらないということで、思っただけならと思います。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） なかったら、私から2点ほどお聞きしたいんですけど、実は私、後期高齢者ですけど、この前、その通知と一緒に、マイナンバーカードで救急車の中で救急のときにマイナ保険証が役立っていますというチラシと一緒に入ってたんですけど、これたしか去年、保険証を残してとかという請願のときに、試験的にやっていってそのうち全国展開しますよということだったと思うんですけど、これ5月の新聞で全国全部10月から全消防署にこのマイナカードを読み取る、救急車に整備するという分があったんですけど、これは赤磐市の場合はどうなっているのでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） マイナ救急についてお答えします。

赤磐市においても、10月1日からマイナ救急実証事業が開始される予定です。令和8年3月31日までが実証期間ですので、その後、不具合がなければ赤磐市においても正式に運用する見込みです。

以上です。

○委員長（安藤利博君） もう一点、これは総務課ですけど、今、各地で役所の開庁時間短縮の動きが出ているようですけど、県内でもこれ、正式に決まったかどうか分かりませんが、浅口市議会が窓口の時間短縮を検討していますよというのは、これ6月議会で出ていたと思うんですけど、私も金融機関だったんですけど、銀行なんかは多分、今でも3時に窓口閉まっていると思うんですけど、職員の勤務時間と同じ8時半から17時15分までですと、特に市民課あたりのその日処理したやつを自動的にもう残業してやらないと処理できないという形になると思うんですけど、これは各地で結構、職員不足とか働き方改革を含めて、開庁時間を短縮する動きがあるようなんですけど、その辺は赤磐市では何か検討されてるのでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 市役所の開庁時間の短縮や窓口の短縮についての御質問だったと思います。職員の働き方改革という観点からお答えをさせていただきたいと思います。

委員長言われましたとおり、たしか6月頃だったと思いますが、県内の市で初めてそういうものを検討してるという新聞記事を確かに目にさせていただきました。現在、赤磐市はどうでしょうかということだと思います。

まず、赤磐市の職員の勤務時間は、決まりによりまして、8時30分から17時15分までが勤務時間ということで規定されております。対しまして、市役所の開庁時間につきましては、ホームページに8時半から17時15分と公表させていただいているところでございます。市役所の厳密な開庁時間というのは、8時から18時までが市役所の入り口が開いているという時間は、これはまた庁舎管理規則で決まっているところなんですけど、開庁時間、業務を受け付ける時間としては、8時半から17時15分までだということにさせていただいております。今言われましたとおり、職員の勤務時間と市役所の開庁時間というのは、同じ時間になっております。したがって、委員長言われましたとおり、職員が勤務時間開始前に開庁の準備をしまして、勤務時間終了後に片づけを行うということを前提に勤務時間が設定されている、開庁時間も設定されているという状況でございます。その勤務命令に対しましては、勤務時間の特例対応や時間外手当で支給することで対応させていただいているところでございます。これが赤磐市の現状でございます。

次に、市役所の開庁時間、窓口の短縮が必要かということでございますが、市役所の現状を見ましたら、本市としましても職員の働き方改革を進める、推進する担当課としましては、定時退庁に心がけていただきたいということで、毎週金曜日はスーパーフライデーで退庁をお願いしますという訴えなどもしておる観点から申し上げますと、市役所など開庁時間、窓口の短縮について導入が必要ではないかなというふうには、認識をさせていただいているところでございます。しかし、その時間を短縮しますと、必ず不便になったなというお声があるものと認

識もしております。その実現のためには、DXを推進しまして、各種窓口の利便性を向上させることが不可欠だということも思っておりまして、既にコンビニ交付、電子申請、桜が丘出張所の日曜開庁など、証明発行などのものにつきましては、窓口をずっと今広げてまいっているところですが、そういった部分の有効な利用の促進が重要なのかなということもまず考えております。したがって、まずは実施することで利用者の方々への影響の把握が必要だということで、昨年度、働き方改革につきましては一般質問もいただいておりますので、現在、来庁者の数などにつきまして、調査を始めていこうではないかという検討をしているところでございます。その確認を行った上で、この委員会へ御報告を差し上げたいなと今思っていたところでございます。

一方では、市役所の財政状況、厳しい状況でありますので、人件費などの歳出を削減することができるといえる要素も非常に強いものだと思っておりますので、現在のところ、近隣市町の動向なども伺っている状況でもございます。

少し長くなりましたが、以上でお答えとさせていただきます。

○委員長（安藤利博君） 市民への影響があると思うんで、市民にも納得いただいた上でやらないと無理だと思うんで、そういった、実際に例えば8時半から9時とかどれぐらいの来庁者があるか、ちょっと統計とか取って、今働き方改革をおっしゃいましたけど、残業代も年間で1,000万円ぐらい削減できたとかという市もあるみたいなんで、そういった面も含めて、市民に納得いただいた上でそういったことができればいいかなと思って、御検討をお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

田村委員。

○委員（田村 勝君） 来年の職員採用のところで見たんですけど、消防の関係で3人程度でしたか、ほかのところには再任用職員とか、会計年度任用職員とかを入れて人数を合わせるというのが可能だとは思いますが、消防に関しては多分それができないと思うんですけど、今年何人退職するから3人程度とか、それから南海トラフとかが起こるとかというのがあったんで、少しずつ増やしていくという状態というか、何かそれも赤磐市の総合計画の中にもまたありましたけど、そういう意味で3人程度というのは退職が3人なのか、今後どういうふうにするのか、教えてもらったらと思ひまして、お願いします。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 今年度にあつては、来年度4月に採用できる職員を3名程度募集しております。

現在定員数が85名、実員が80名でやっております。この実員80名であったものを85名まで採用が可能ということで、話が進んでおります。しかしながら、現状85名では救急隊の増隊であ

るとか、今後の大規模な災害に対応するということろで不安があるのも事実です。現在、令和9年度から令和13年度、こちらの赤磐市における職員の定員管理計画を作成中でございます。消防本部といたしましても、適正な人員管理を考えるために、現在、消防本部内で検討協議しているところでございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 確認ですけど、再任用職員とか会計年度任用職員は、消防本部にはいらっしゃるんですか。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 現在、会計年度任用職員、再任用職員はいない状況です。ちなみに、今年度にあっては退職者1名となっております。

以上です。

○委員（田村 勝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 今の声を聞くと、85名もしくはもっとたくさんということなんで、さっき言ったように、再任用職員とか会計年度任用職員で人数を合わせるのが無理なので、そういうところは。そして、市民の安全を考えたら、今後とも職員の数を増やすようにしていただけたらなど。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安藤利博君） それでは、執行部の皆さんはこれで御退席いただいて、引き続き先ほどの意見交換会について、ある程度総務常任委員会の意見をまとめたいと思うんですけど。

暫時休憩したいと思います。

午前11時58分 休憩

午後0時0分 再開

○委員長（安藤利博君） 再開したいと思います。

先ほどからの市民意見交換会についてですけど、ちょっと言葉足らずのところはありますけど、いかがですか。産業建設常任委員会、厚生文教常任委員会なんかも一応やる方向での意見が多かったとも聞いているんですけど。先ほどから言っているように、やれるような形にしてにおいて、具体的なやり方は広聴部会でまた検討すると。また、総務常任委員会がどこでやるかどうかとかというのを、これはまた委員会で検討することになるとは思いますけど、個人的には、総務常任委員会でもやれるとこがあればやりたいとは思っていますけど、いかがでしょうか。

田村委員。

○委員（田村 勝君） 厚生文教常任委員会と産業建設常任委員会を傍聴させてもらったんで、賛成か反対かということ各委員が意思表示されていまして、規定がなければ何もできないのであれば、もちろん規定はつくって、要望があればいけばいいと思っているんで、一応賛成ということで。

○委員長（安藤利博君） 先ほど言ったように、決議するとかというあれじゃないんで、皆さんの感触といいますか、それをある程度すり合わせて、総務常任委員会ではこんな意見でしたということ議会改革検討委員会に報告したいと思うんですけど。積極的にやらんでもいいということであれば別ですけど、必要に応じてということですけど。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほども触れたかもしれませんが、この間、産業建設常任委員会がナカシマへ行かれたじゃないですか。ああいうのこそ、私はやるべきだと思うんです。別に、相手は市民じゃないですけど、市民生活に大きく響く。それで、議会だからこそやれたことでもあると思いますし、そういうものがあれば、ああやって現状でもやれるわけですから、今おっしゃられたように、改めてここに書いてある提案書を読むと、今の御説明とは微妙にずれていっておられるのかなという部分も含めて、変な表現ですけど、やるのが目的になってしまいそうな危惧があります。

単なる意見交換会は手段の一つなので、やるのが目的というようなニュアンスが多分議会報告会も何となく今、あまり盛り上がってないというのも含めて、手段と目的がなかなか明確になれてないのと、理想のところへまだ行けてないということだと思うし、さっき委員長がこの場でおっしゃっておられたのが、取りあえずやる、やらんは別ですと。規定だけつくってきましようというのは、この文章の中には読んでも読めないんで、おっしゃられる趣旨が話をすればするほど変容しておられるようなので、その辺については、田村委員はやるべきですというふうなことをおっしゃられましたけど、私、前提がよく分からないものにマルだのペケだのっていうことは、なかなか言いづらいというのがさっきも言ったように感じます。

○委員長（安藤利博君） 遠慮して、形だけというような表現をしましたが、今言ったように、私とすればやりたいと思っているんですけど、この前、廣瀬先生の研修でも、議会報告会がもうじり貧になっていますよと。それを補う格好で議会報告会の中でも市民の意見交換の時間のほうがだんだん増えていますよと。それから一步、また出た格好で、もうその議会報告会じゃなくて、別途もう市民意見交換会、西脇市では課題懇談会だったかな、やられているし、倉敷市議会でも意見交換会をやられています。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 基本的に議会報告会自体が今、問題というか、さっき盛り上がっ

てないと言われたけど、実際、もう何回もやってきたけど、顔ぶれも大体似たような形じゃし、ばあっと言って、それを聞いて、伝えますで終わってきている、報告はしていますけど。その議会報告会自体をもう少し僕は考えるべきだと思うんです。さっき言われた議会報告会の中に意見を聞くこともできるし、いろいろできると思うんです。さっき大口委員言われたように、委員会で何かテーマを持ったらそこに集中的に行くとか、そういうことはできると思うんです。

今の議会報告会がいろいろまだ課題がある中でまた違うことをしようと思ったら、なかなか難しいんじゃないか。それで今、タウンミーティングを市長がどんどんされている中で、それは市長に言うほうがいいわ、聞くほうがいいわとかになってくるのは当たり前だし、議員だと、議会報告会もそうなんですけど、みんな考え方が違うわけですよ。基本的には、自分の意見を言っちゃいけないとなつとるから、中途半端な状態に今なっているんですよ。だから、その議会報告会自体をもう少し見直す中で、それがうまくいくと、今度はもっと違うところに意見を聞きに行こうとかという形になればいいと思うんですけど、今の状態だったら、さっき言われた、決めたら今度はせにゃいけんになって、もうその行事を進めていくだけのことになって、本当に市民の声を聞くような感じにはならないと思うんです。

議員は、少なくとも支援してくださった方とか、地域とか、いろんなところに一応意見を聞いてきて、それを一般質問でやっているのが現状だと思うんです。だから、複数行けば行くほど言いづらくなって、ただ聞くだけにどうしても収まっていくのが現状、議会報告会だと思うんです。本来は、議会報告会もようけ来られたら後は班分けをしてやるという話になつたんですが、実際できてないんです、人数が少ないから。時には、議員のほうが多く見えるときもあるし、そういう状態をまず改めるべきではないかなと私は思うんで、それを今、それができていないのに違うことをまたしようと思ったら、無理があるんじゃないかなと私は思います。

○委員長（安藤利博君） 今、2点について、反論じゃないですけど、議会報告会はこれ、もっと中身について検討を要する。これはもう大前提であります。それと別個に意見交換会というのは、これはもう一番……。

○副委員長（松田 勲君） いや、じゃから議会報告会の中に意見交換会を持とうと思ったらできるわけじゃから。やり方の問題だから。

○委員長（安藤利博君） それでするんなら……。

○委員（大口浩志君） 議会報告会については、もう報告じゃなくて、報告の時間はなるべくなくして聞く機会にしましょうというのは、ずっと長年をかけてやってきているので、現状が。1回はつるし上げも食らいました。ある賛否によって賛成した人、反対した人、理由を上げると、1人ずつ。何でおまえは賛成したんなら、反対したんならというような会も桜が丘でございました。私、一番に手を挙げて言いましたけど、こういう理由でこうしましたというのを。だけど、それはある意味、市民が一番聞きたいことでもあったのかなというふうにも思い

ます。しんどかったと思いますよ、そこの会場に行かれとった議員は。なぜ賛成したんなら、なぜ反対したんか……。

○委員長（安藤利博君） いや、ごめんなさい。私のイメージしているんとかみ合っていないんですけど、今の松田副委員長の中で、議会報告会の中身を変えるというのも一点と、それから議員個人がいろいろ意見を聞いているでしょうというの、これはもちろんそうなんだけど、これは議員個人じゃなくて議会としての活動なんですよ。議会力。ちょっと補足します。だから、報酬審議会でするにもうはっきり言って今の議会を合格点くれてないんですよ。認めてくれなかった、報酬引上げを。今のままじゃ、これをまた出したって同じけっちんを食らうだけです。議会が変わりましたねということをもっと市民に理解してもらわないといかん。今後、引上げを求めるのであれば。その中の一つとして、ほかにもいろいろあるかも分からないけど、議会としては市民との接点をもっとつくりますよということの一つのツールですよ。基本条例でも多様に設けると書いているのに、今は報告会、これもだからじり貧になっている報告会だけになっているわけですから。

○副委員長（松田 勲君） じゃから、そこを……。

○委員長（安藤利博君） それはそれ。議会報告会は、もう言うてみりゃ、一般の市民に対してですが、それじゃなくて、廣瀬先生も言われていたアウトリーチ、こちらからそういった関心があるところに、団体なり何なりに向かっていくと。これがもう、今、各地の議会で行っている市民意見交換会とか、市民との議論の場というのはそっちに行ってますよと。それも、今の議会報告会、市民全般を対象にした報告会と並列してやりなさいと、片一方だけじゃなしに。特定の市民団体だけだと、全体のそれ以外のところは聞かんような形になるから、それはまずいと。だから、市民全般を対象にした市民意見交換会もやりながら、そういったところのそれぞれの関連しているところのグループといいますか、そこにアウトリーチ、こちらからもアプローチ、あるいは向こうからも要請があるかも分からない。要するに、市民との接点をもっとつくりましょうというのが私の提案だし、これはもう議会基本条例で想定しているあれだと思うんで。

○委員（中田浩二君） じゃけど、委員長が言ようやつを、はっきり言って、産業建設常任委員会も厚生文教常任委員会も全然考え方は違くて、ほんまにみんなの意見を聞いて、さっきも事務局の方も言ようたように、意見を聞いてそれを今度10月に議会改革検討委員会へ出します。昨日も傍聴されたと思うんで意見を聞いとると思うけど、だから書いてあるやつより、大口委員も言ようたように、趣旨がだんだん変わってきとる。僕らでも、どねんすりゃええんならとなってくる可能性が高いんです。だったら、議会改革検討委員会でもっと話ししてもらうて、委員長と打合せして言うてもらえれば、また変わってきとんかなと。

○委員長（安藤利博君） だから、そう言うてもらえばいいんです。

○委員（中田浩二君） 僕は別にすることは賛成じゃけど、やり方を考えなければいけない

で、それが一番できるとこというたら広聴部会なんで、ほんまに松田副委員長も言ようたように、広聴部会でもっともんでくれたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

○委員（実盛祥五君） それは、もう広聴部会でもんだほうがええ。

○委員長（安藤利博君） いや、結局、だから議会改革検討委員会が下ろされたのはそういうことなんです。皆さんが……。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 例えばとして、総務常任委員会のところへは自治連合、消防団、これを大口段取りせえと。よう動けんですわ。ずっと今、市長が回りようる後、この間市長に言うたからおめえらに言う話はねえわと言われたら、もう次の話はないです。それだったら、消防団、ほんなら悪いけどどねんかやらせてくれんじやろうかというのを、皆、忙しゅうて、団員確保がひいひい言ようるときにじゃな、来いやこうよう言わんでというような本音が返ってくるのがすごく想像されるんよな。

○委員長（安藤利博君） ごめんなさい。だから……。

○委員（大口浩志君） だから、そこで具体的に、ほんなら中途半端にやれやれと言うのが一つ、例えば。だけど、実際にやるとなったらという課題が絶対皆さん見えとられると思うし、それぞれ田村委員は田村委員、実盛委員は実盛委員、松田副委員長は松田副委員長なりに、ふだんいろんな人との、市民との接点はそれぞれの色で持とられると思います。

○副委員長（松田 勲君） 基本はね。皆、そうだと思います。

○委員（大口浩志君） それと、個人的にいろんなところへ行かせていただいて、大人数は本音が出にくい。例えば差しの場、もしくは1対2ぐらいまでのほうがより本音を市民の方も言っていただけ。やけくそで言われる方は別ですよ。こちらとの本当の同じ目線でのやり取りをしていただけるような方は、少人数になるほど、大人数のときには物を言われなかった方も少人数になったら、実はなというようにところにすごいヒントがあったり……。

○委員長（安藤利博君） だから、おっしゃるとおりです。

○副委員長（松田 勲君） だから、議会報告会も本当はグループに分けて今やっとするけど、それ以外に、今度はそのグループでまた何人かを分けてやろうという話があった。それが集まった人が少ないからできなんだ。できなんだんが続いている。でも、それをきちっとやっしていけば、また変わってくると思う。

○委員長（安藤利博君） 暫時休憩します。

午後0時15分 休憩

午後0時17分 再開

○委員長（安藤利博君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

市民意見交換会についての御意見を皆さんからお聞きしますが、結論的にはやる、やらない

いがある、やるにしてもいろいろ条件なり、注文がつくかも分かりませんが、その辺、田村委員から御意見をお願いします。

○委員（田村 勝君） やる、やらないでいえば、やったほうがいいと思います。そして、いろんなことを決めてからじゃないとなかなかできないし、さっき言ったように、いろんなところに出向くよりも、呼んでもらえて行くぐらいのほうが正直な話できるんで、取りあえず皆さんから質問が来るような、でも報酬審議会とかは確かにあるんですけど、それも踏まえてという、あまりそっちを強くしなくても、求められているものがあると僕は思っているんで、正直、新人でいろんなところからいろんな意見を聞きながら今活動していますんで、さっき言ったように、部門ごとというのは確かに専門のところは報告会がもちろん一番いいんです。あれで皆さんが納得してくれるのが一番いいんですけど、そこでそれ以上のことを言われることがある。そして、規定をつくるんだと言われたんで、規定をつくることにはもう全然賛成なんで、賛成ということでお願いします。

○委員長（安藤利博君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 今、決めるのは決めればいいんじゃないけど、なかなか難しいと思うから、よう考えてやりましょうや。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私もやぶさかじゃないし、さっきマルとかペケとかよう言わんと。じゃけど、えてして賛成をしたがなということになっていくのが怖い。賛成したんじゃろうという空気だけでぐっと走り出すのが怖い。田村委員もさっきおっしゃられましたけど、呼んでもらったことなんか一回も今までない。

○委員（田村 勝君） でも、この趣旨は多分、そういうことじゃないんじゃないか。

○委員（大口浩志君） いやいや、それは絶対こっちから行きたいからまとめさせてくれというて。今までないよ。

○副委員長（松田 勲君） 呼んでくれることはない。

○委員（大口浩志君） そりゃもう、今、田村委員が言われたのがほんまの理想。そりゃ、そうだったらありがたい。

それと、さっき言った報酬審議会云々という話が出ましたけど、田村委員もちらっとおっしゃっておられたけど、広報部会がそこまでやっと思ったんかというのは見学して分かった言われたんです。市民は知らない。だけど、それはそれでいいんだと思うんです。縁の下が全部分かるわけでもないし、皆さん、それぞれ一般質問をされるにしても、資料集め、いろんなことをされとると思う。そんなことって市民には見えない部分。もちろん、市民から聞いたきっかけでこのネタを行こうというのはあるかもしれないですけど、報酬審議会ではこういう意見があったというだけを、あまりにも意識し過ぎるのも、個人的には思いますし、日々の我々の生活においても、一事が万事見えとんかということに関しては、あえて水面下で動くこともある

でしょうし、私もこの夏、何か所かへ勉強にも行かせてもらってますし、まだこれからもう二、三か所行くようにもしていますけど、そんなことは市民から受けたときにここの場所はこうでしたよとか、先進地はこうでしたよというような話をすればいいことであって、先ほども申し上げた、することが目的になるのはちょっと違うなど。一番危惧するのはそこ。だから、オーケーじゃと言うたがなというような話によくするので、今回はもうあえて私は反対としておきます。

○委員長（安藤利博君） 中田委員。

○委員（中田浩二君） 僕は、さっきも言ったように、市長もずっとやってこられておるし、だからもう二番煎じみたいになるのも嫌じゃし、議会報告会も多分市長が11月に終わったぐらいになるから、そこら辺も考えて、いろんなことを吟味した上で、やることは賛成なんじゃけど、やり方をもっと考えていかんといけんのかなと。皆さん言ようるように、支援者の方々にはいろんな話合いをしてきておると思うんですよ、18人の議員は。その中からいろんなことを先輩議員に相談したり僕らはしてきょうるけえ。市民の方に分かってもらうというのは大変難しいことだと思う。議会が変わったなというのはいろんなことで、議会だよりやこうで広報部会は頑張っていこうかなとやっていきょうるから、やることには賛成なんですけど、やり方は全員に投げるんじゃなくて、僕がいつも言うように、広聴部会でしっかりとмонでくれて、それを議会改革検討委員会へ持ってきて、どんなでしようかというて、それで皆さんがそれでいこうとなるのが一番理想の形かなと思うんで、そこら辺をもっと考えてほしいなと思う。

取りあえず、形的には賛成の方向なんだけど、やり方はもっと考えて、みんなの意見を聞き、広聴部会の6人だけで決めれるのであれば、ほかの議員に普通の話合いで話ししてもらって、こんなどう思う言うて、それを持っていってもらやあいいことなんで、メインは広聴部会なんで、そこら辺をもっと頑張ってもらいたいなと思うんで、取りあえず結論は賛成の方向ではおります。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 皆さんいろいろ御意見あるんですけど、僕はずっと議会報告会をやってきた中で、問題点がたくさんある。それをきちっと、まずもっともっと市民に開かれる報告会にしたほうがいいんじゃないかというのが一番だと思う。その上で、いろんなところにまた出向いてやるというのは、基本的にはいいとは思いますが、ただ、今の状態だと、市長がタウンミーティングをずっとされている中で、さっきも11月までであるとなると、なかなかそこにまた議会をやるということも難しいんじゃないかなと。それよりは、今、みんな選ばれて出てこられている方で、いろんな支援者とか、いろんな地域のこととか、いろんな団体とつながりがある中で、いろんな声を吸い上げて、それを一般質問とか質疑でされているわけじゃから、全体の大まかな話をまとめていくのが市長ですけど、市民の一番身近な声を聞いとるのは議員じゃから、その議員が一般質問とか質疑で市長に対していろいろこうやっていく役割と

いうのがあると思うんで、私は、基本的にはやるのはやぶさかではないけど、まずは議会報告会の見直しをきちっとすべきじゃないかな、そこからじゃないかなと思います。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

皆さんの意見を取りまとめて、10月の議会改革検討委員会に報告させていただきます。

行き違いがあったらいけませんから、皆さんがおっしゃられた意見を要約するような格好で、報告させていただきたいと思います。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 受けてくれるかどうか分かりませんが、できましたら10月か11月ぐらいに笠岡市へ財政の勉強に行かせていただけたらなというのが、市長が替わった途端に財政非常事態宣言が出たような市なんで、どういう状況でそういうふうになったのかと、それと新たな取組を苦勞されながらやっておられるので、しかもあそこは市長が職員上がりじゃなかったと思うので、そこらも含めて、今までの御苦勞とかが新聞にもいろいろ載ったようなので、笠岡市が駄目だと言われたらしょうがないですけど、取りあえずはオファーを委員長から事務局へ言っていただいて、可能なら財政の勉強に、あそこだったらもう日帰りで何時間かあれば行ける距離なので、行ってみるのも一つかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（安藤利博君） 皆さん、いかがでしょうか。

舞鶴市の視察を予定していますけど、これは県外なんで、県内といたら今おっしゃられた行財政改革プラン、こんな分厚いやつを就任半年で出されているような市長なんで、非常に勉強になるかなと思って、行きたいなとは思っていたんです。

○委員（大口浩志君） 委員長から事務局へ行きたいんだけどどんなと言って聞いてもらわんことには、向こうが来るな言われたらもうこれはしょうがないんで。

○委員長（安藤利博君） ぜひそれは、また検討します。

○委員（大口浩志君） ほんなら、取りあえず笠岡市に対してオファーをかけていただけるという認識で今日はいいですか。

○委員長（安藤利博君） はい。

もう一点、ついでにですけど、10月は通常委員会を開いていませんが、そこで当初はそこに県外視察を入れたらどうかなと思っていたんですけど、それが1月に延びたんで、そこに今年度もすごい予算入っていますけど、システムの標準化、ずっともう何年前からやっていますけど、これ、分かったつもりでなかなかよく分かってないでしょう、正直、自分も含めて。国が進めているシステム標準化、これが今、どのぐらい進んでいて、これによってどんな効果があるのかというところ、予算全部を足していったらすごい金額になっているはずなんです。これが今年度の予算では、最終年度ですなんていう話ありましたが、恐らくそれができてもまだずっと継続的に出る金額も相当あると思うんで、その辺、テーマを絞って10月に勉強会じゃな

いですけど……。

○委員（大口浩志君） どっか行くん。

○委員長（安藤利博君） いやいや、総務課にレクチャーを兼ねて、あるいはこちらもそれに向けては勉強しとかにやいけませんけど。

○委員（大口浩志君） もし可能だったら、総務省の推進しようる部署、その最終的な狙いとかというような、うちの職員だけじゃ、今の話じゃったら対応できん部分が多々ある。

○副委員長（松田 勲君） うちの市が今やっていることをきちっと改めて説明してもらったほうがいい。

○委員長（安藤利博君） そうそう。もう、何年前からずっと進んできていて……。

○副委員長（松田 勲君） その上で総務省へ行くんなり、いいと思うけど。まず、どっちが先かになるけど、うちが何々できるんか、今こういうことをしょんじゃ、こうなりますよというのを、キャッシュレス化も進めるし……。

○委員（大口浩志君） 現状は半周遅れなんか、1周遅れなんかは別にして、これからはこうやりましょと、施策がお金とともに落ちてきたことをこなしていきようというのが赤磐市の実情じゃと私は認識している。

○委員長（安藤利博君） これがもう国のほうも延びてきて、今度も10月のやつが1月に延びたからって先ほどあったけど、延び延び出てきているんですよ。その辺も含めて、いや、皆さん分かっていたらいいんですけど、僕もよく分かってないから一遍……。

○副委員長（松田 勲君） 整理して、説明だけしてもろうて。

○委員（大口浩志君） それか、うちで聞くよりそれらをよりきらりとさせようる町があるわな。そこに勉強へ行こう。

○副委員長（松田 勲君） ただ、うちの現状を知っとかにやいけん。それで、現状を知った上でよそへ行くと、うちはまだこれしてねえがとか、こういうのができるんじゃと分かると思うから、まずうちが……。

○委員（大口浩志君） 私、今のことを言うんなら、ほんまのプロを2人、3人、職員として放り込んで、最初のシステムづくりをお願いせんかというのが一番だと思う。

○委員長（安藤利博君） 結局、今、システムは全部もう丸投げしているわけだから。

○副委員長（松田 勲君） だから、それこそ笠岡市だったかな、呼んどるが。

○委員（大口浩志君） じゃから、国からの専門家派遣みたいなものを、結局はいろんところでしようるけど、ある意味中途半端。

○副委員長（松田 勲君） 助成金を出してでもしてくれるわけやから、それを使わなかったんじゃけえ、赤磐市は。じゃから、取りあえず現状を説明してもろうたらええが、10月に。

それが先か、さっき大口委員が言うた笠岡市のあれが先かじゃけど。

○委員（大口浩志君） 財政のことは勉強しとって、向こうの部署にもある意味うちが財政持

っとんで、それは今のITの関係は置いて、しとくべきだと思います。

笠岡市の件は取りあえずオファーをかけて、向こうのオーケーが出たら行きましょう。

○委員長（安藤利博君） 10月にできるんだったら10月にしたらいい。10月にできないんなら、財政の説明をしてもろうたら。

○副委員長（松田 勲君） DXの説明をしてもろうて、だから笠岡市へのオファーがオーケーだったら、もう10月に笠岡市へ行かせてもろうて、そのどちらか。

○委員長（安藤利博君） 笠岡市とシステム標準化、その辺も半日もあれば十分だと思うんで、できれば総務常任委員会がないから、10月にやったらどうかとなと思ってるんで。

以上で、総務常任委員会を閉会いたします。

午後0時34分 閉会